

## ※重要なお知らせ※

高知市民図書館（本館・分館・分室）、あるいは高知県立図書館でお貸ししている  
図書や雑誌、CD・DVDなどの返却が6ヵ月以上遅れていると、  
新たな貸し出しができなくなります。

また、貸出した図書等を紛失・汚損して弁償の依頼を受けた場合も、1年以内に  
弁償されないと、新たな貸し出しができなくなります。

図書館の本は皆様の共有財産です。ご協力をよろしくお願いいたします。

この件に関するお問い合わせは、高知市民図書館本館（088-823-9451）や

お近くの分館分室、または高知県立図書館（088-872-6307）まで

お気軽にどうぞ。